

平成 20 年 10 月 1 日  
東京都千代田区大手町1-9-3  
株式会社日本政策金融公庫

## 日本政策金融公庫が発足します

～変わらぬ信頼と安心をこれからも～

平成19年5月に、「株式会社日本政策金融公庫法」が公布され、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行(国際金融等業務)は統合し、10月1日に株式会社日本政策金融公庫(以下政策公庫)となります。

政策公庫は、株式会社のガバナンスの仕組みを活用して透明性の高い効率的な事業運営を行いつつ、政府が株式の全額を常時保有することが法律で定められていることから、公共性の高い政策金融を担うという組織の性格は従来と変わりません。引き続き、民間金融機関では対応しにくい、統合前の各機関が担ってきた業務の専門性を維持・強化してまいります。

政策公庫発足に伴い、国内の支店は152となります。主要な支店ではこれまで国内3機関が取り扱ってきた融資制度等、すべての金融サービスがご利用いただけます。統合4機関の情報やノウハウを共有し、ビジネスマッチングや農商工連携の推進、事業のグローバル化の支援など、シナジー効果を発揮した幅広いサービスの提供を行ってまいります。

政策公庫はこれからも、政策金融機能を十分に発揮し、お客さま一人ひとりの声を大切にし、サービスの向上や地域活性化への貢献等、利用者の皆さまの利便性の維持・向上に努めてまいります。